

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表7)

学 部 ・ 学 科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B + C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
人文学部	日本語日本文化学科	0	0	0	0	0	0
	英語コミュニケーション学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
人間社会学部	国際社会学科	0	0	0	0	0	0
	社会園芸学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

- [注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。
ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。
- 2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校の特攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」（平成19年文部科学省告示第146号）に定められた学修を記載してください。
- 3 2025年度の実績を記入してください。
- 4 編入学生については、本表に含めないでください。